白梅病院運営等の概要について

１　当病院は、厚生労働大臣が定める施設基準に従い、届出を行っている医療機関です。

九州厚生局長に届出を行い受理されているもの

①　療養病棟入院基本料１　②　療養病棟療養環境加算１

③　入院時食事療養（Ⅰ）　④　運動器リハビリテーションⅢ

⑤　在宅時医学総合管理料　⑥　ＣＴ撮影及びMRI撮影

⑦　認知症ケア加算３　⑧　データ提出加算１、３ロ

⑨　検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料

⑩　診療録管理体制加算２　⑪　口腔管理連携加算

⑫　外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注５

⑬　入院ベースアップ評価料 63

⑭　電子的診療情報連携体制整備加算２

２ 施設（病院・事業所）の概要

事　業　者	医療法人　啓愛会
代　表　者	理事長　眞鍋　哲郎
施設の名称	白梅病院
施設の所在地	水俣市浜 4089 番地１
管理者の氏名	院長　眞鍋　哲郎
病床の種類・病床数	医療型療養病床・・５４床
併設施設	白梅病院介護医療院　60 床 介護老人保健施設　白梅の里 居宅介護支援事業所 通所リハビリテーション まなべクリニック

３ 当病院の目的

医療法等の関係法令に従い、慢性期の疾患があり長期の療養が必要な患者に対し、療養上の看護、理学療法、及びその他の必要な医療の提供を行うことを目的とします。

４　運営方針

病院の医師及び職員は、患者の人格を尊重し常に患者の立場にたって医療の提供に努めると共に、患者家族との結びつきを重視した運営を行い、市町村、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者、他の介護保険施設、その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。

５　個人情報の保護

当病院が得た患者の個人情報については、個人情報保護法に基づく厚生労働省のガイドラインに則り、当病院での医療の提供に係る以外の利用は原則的に行わないものとし、外部への情報提供については、必要に応じて患者又はその代理人の了解を得ることとします。

６　施設の概要

(1)　病室の状況

病室の種類	室数	病室の面積（1 人当たり面積）	設置設備
１人部屋	２	33.11 ㎡(16.55 ㎡)	ナースコール・酸素吸入
２人部屋	４	71.35 ㎡(8.91 ㎡)	〃　酸素吸入
４人部屋	１１	357.48 ㎡（8.12 ㎡）	〃　酸素吸入

(2)　主な設備

設　　備	室　数	面　積　（1 人当たり面積）	設　　備
食　　堂	2	81．88㎡（1.515㎡）	テレビ
機能訓練室	1	114.24㎡	各種機能訓練機器
浴　　室	2	36.99㎡	特殊浴槽、車椅子入浴
談　話　室	2	食堂と兼用	

7　職員の体制

令和８年10月１日現在

従業員の種類	人　員	常勤	非常勤	職　務　の　内　容
医　師	5	3	2	医療業務
看護職員	19	17	2	看護業務
薬剤師	1	1	0	薬品等の管理
臨床検査技師	1	1	0	臨床検査
診療放射線技師	1	1	0	放射線検査
管理栄養士	2	2	0	給食の管理業務・献立等の業務
栄養士	0	0	0	給食献立等の業務
理学療法士	1	1	0	理学療法、機能訓練
調理職員（兼務）	7	7	0	給食の調理
歯科衛生士	1	0	1	口腔ケアの助言・指導
看護補助者	19	14	5	看護業務の補助
事務・その他（兼務）	16	8	8	施設管理等の業務
合　　計	73	55	18	

8　職員の勤務体制

(1)勤務時間

勤　務　時　間					従　業　員　職　種
区　分	始業時刻	終業時刻	休憩時間（時間）	実働時間（時間）	
早　出	5：30	10:00	－	4.5	調理職員
早出2	7：15	16:30	1.25	8	調理職員
平　常	8:15	17:30	1.25	8	看護師、薬剤師、検査技師、管理栄養士、理学療法士、看護補助者、事務員
	7:45	17:00	1.25	8	調理職員
平　常	9：00	17:30	1.0	7.5	医師
早　出	8：30	17:00	1.0	7.5	医師
遅　出	9：30	18:00	1.0	7.5	医師
遅　出	A 9:15	19.15	2.0	8	看護師
	B 9:30	19:15	1.5		
	C 13:00	22:00	1.0		
遅　出	9：45	19:00	1.25	8	調理職員
	10：00	19:00	1.25	7.75	
夜　間	17:00	9:00	1.0	15	医師、看護師、看護補助者

(2)看護要員の配置状況

	時間帯	１日の勤務者数		職員１人の受持患者数	
		看護師	看護補助者	看護師	看護補助者
病棟	昼間帯	４人以上	７人以上	14人	８人
	夜勤帯	３人	１人	１８人以内	５４人

９　医療・看護の提供内容

種　　類	内　　容
食　　事	原則として次のとおりです。 朝食：８時から９時　　昼食：１２時から１３時 夕食：１８時から１９時 医師の処方に基づき、管理栄養士が患者の状況に配慮した食事の献立を適時、適温で提供しています。（保温保冷配膳車使用）
医療・看護	入院患者の回診は、担当医によって定期的に行い、それ以外でも必要がある場合はいつでも診察を行います。 但し、当病院で対応できない急性期治療が必要になった時は、患者のご家族と相談のうえ国保水俣市立総合医療センター等に転院して頂きます。
機能訓練	担当医の指示に基づき、理学療法士により患者の身体状況に適した理学療法を行い、身体機能の低下を防止するよう努めます。
入　　浴	毎週２回の入浴又は清拭を行います。なお､寝たきり状態の方や歩行困難な方には、特殊浴槽を使っての入浴をします。
排　　泄	患者の状況に応じて適当な排泄介助を行うと共に、排泄の自立についても適切な援助を行います。
離床、着替え 理美容等	寝たきり状態を防止するため、できる限り離床に配慮することを目標にしています。 着替えについては、ご家族と相談のうえ季節に応じて毎週２回以上行うようにしています。 シーツ等の交換は、毎週１回実施しています。 個人としての尊厳に配慮し、適切な静養が行われるよう援助しています。
相談及び援助	入院患者とその家族からのご相談に応じています。

全額患者負担となるもの　　令和８年10月１日現在

種　　類	内　　容	料　金(税込)
理　美　容	原則として、２ ヵ月に１回定期的に出張サービスします。臨時的に必要な時は、申し出てください。	１回 3,200 円（税込）
衣類等の洗濯を依頼される場合＊１	パジャマ、下着類、個人持参のバスタオル、個人のタオル等の洗濯	１回 1,210 円（税込）
オムツ代他	紙オムツ及び尿とりパッド代 （使用枚数（袋単位）によります）	平均的な使用の場合 １か月 11,000 円程度
文　書　料　＊２	個人的に使用する診断書等	１枚 1,100 円から
診療録の写し		１枚 22 円 ×ご利用枚数

＊１ については，当病院が委託している業者【(有）真生舎】が取り扱いますのでお支払等は直接（有）真生舎へのお支払となります。(外来駐車場　奥に事務所がございます)

＊２　診断書等交付金手数料金表は、別掲しております。

１１　診療費等の支払い方法

前月分の診療費を、毎月１３日から２５日までに預金口座振替または病院受付窓口でお支払いして頂きます。

１２　事故発生時の対応

医療の提供中に、入院患者に事故が発生した場合は、入院患者の家族等へ連絡すると共に、速やかに必要な措置を講じるものとします。

１３　災害発生時の対策

非常時の対応	別途定めてある白梅病院の消防計画にのっとり対応します。
避難訓練	消防計画に基づき、年２回実働避難訓練を患者も参加し行います。
防災設備	非常用発電装置、防火排煙装置、スプリンクラー、 火災発生自動通報装置、自動火災報知器、防火シャッター、 避難援降機、屋内消火栓、誘導灯、消火器、 カーテン、布団等は防炎性能のものを使用しています。

14　診療内容に関する苦情等相談窓口

当病院の相談窓口
診療内容に関する苦情・窓口責任者　　看護部長　　岩坂　郁美
診療費等に関する相談・事務責任者　　事務部長　　山下　和利
電話　６３－７５７５(代表)

15　病院の利用に当たっての留意事項

来訪・面会	面会時間 14：30～16：30 でとし、診察等に差し支えないようにお願いします。
外出及び外泊	外出、外泊の際は、必ず担当医師の許可が必要です。 看護師に申し出てください。
喫　　煙	病院敷地内は全て禁煙となっています。
所持金品の管理	所持金品は、自己の責任で管理してください。 病院でのお預かりはいたしません。
宗教・政治活動	病院内での他の入院患者に対する宗教活動や政治活動は、ご遠慮ください。
迷惑行為の禁止	騒音等他の入院患者の迷惑となる行為は、ご遠慮ください。 また、むやみに他の患者の病室等に立ち入らないでください。 病院内へのペットの持ち込み及び飼育はお断りします。